

	施設名	所在地		電話番号	設置者	管理者	事業開始年月日	入所定員	開所時間					サービス内容					地域枠	保育室等面積(m <sup>2</sup> )	構造	保育従事者数	証明書発行年月日	
									月曜～金曜	時間外	土曜日	時間外	日・祝日	月極契約	一時預かり	夜間保育	24時間保育	学童保育						
出雲市	やまのこ保育園 みのりの森	691-0001	出雲市平田町 1708-1	0853-25-8062	株式会社 エースサー ビス	山根 陸英子	H30.3.20	12	7:00 ～ 18:00	18:00 ～ 19:00	7:00 ～ 18:00	-	-	2ヶ月 ～ 2歳	2ヶ月 ～ 5歳	-	-	-	有	64	鉄筋コ ンク リート 造	13 (保育士8 看護師3)	H30. 7.24	
	キッズプラス 出雲園	693-0002	出雲市今市町 北本町1丁目 1-15	0853-27-9355	ニュータイ プ 株式会社	佐藤 拓	H30.3.20	12	7:00 ～ 18:00	18:00 ～ 19:00	7:00 ～ 18:00	-	-	6ヶ月 ～ 2歳	6ヶ月 ～ 2歳	-	-	-	有	44	鉄骨造	9 (保育士5)	H30. 7.24	
	あいぐらん 保育園 出雲	693-0021	出雲市塩冶町 735-1	0853-25-7155	株式会社 アイグラン	加藤 郷美	H30.4.1	12	7:00 ～ 18:00	18:00 ～ 20:00	7:00 ～ 18:00	18:00 ～ 20:00	-	-	2ヶ月 ～ 3歳	2ヶ月 ～ 6歳	-	-	-	有	78	鉄骨造	5 (保育士4)	H30. 12.25
	出雲医療生活 協同組合 おひさま保育園	693-0001	出雲市今市町新町 827-21	0853-31-9801	出雲医療 生活協同 組合	吾郷 絵里加	H30.4.1	12	7:30 ～ 18:30	18:30 ～ 20:00	7:30 ～ 18:30	18:30 ～ 20:00	7:30 ～ 18:30	6ヶ月 ～ 6歳	6ヶ月 ～ 6歳	-	6ヶ月 ～ 6歳	-	有	58	木造	8 (保育士7)	H30. 12.25	
	muRata ゆめの森 保育園	699-0624	出雲市斐川町 上直江2493-3	0853-25-8520	株式会社 出雲村田 製作所	神門 藍	H31.4.1	40	7:15 ～ 18:15	18:15 ～ 18:30	7:15 ～ 18:15	18:15 ～ 18:30	7:15 ～ 18:15 時間外 18:15 ～ 18:30	2ヶ月 ～ 5歳	-	-	-	-	無	201	木造	9 (保育士9)	R1. 7.4	
	のびのび広場 いずも保育園	693-0021	出雲市塩冶町 2130	0853-25-8024	株式会社 BREXA Avance	下垣 祥子	R1.10.1	60	7:00 ～ 18:00	18:00 ～ 21:30	7:00 ～ 18:00	18:00 ～ 21:30	7:00 ～ 18:00 時間外 18:00 ～ 21:30	10ヶ月 ～ 6歳	-	10ヶ月 ～ 6歳	-	-	有	264	木造	24 (保育士14、 看護師3)	R3. 1.26	

企業主導型保育施設一覧表

令和8年6月1日現在

	施設名	所在地		電話番号	設置者	管理者	事業開始年月日	入所定員	開所時間					サービス内容					地域枠	保育室等面積(m <sup>2</sup> )	構造	保育従事者数	証明書発行年月日
									月曜～金曜	時間外	土曜日	時間外	日・祝日	月極契約	一時預かり	夜間保育	24時間保育	学童保育					
益田市	いろどり保育園	698-8501	益田市乙吉町イ103-1	0856-32-3318	益田赤十字病院	秋吉 政幸	H29.9.1	19	7:30～18:30	18:30～7:30 (水曜日のみ)	7:30～18:30	18:30～20:00	-	3ヶ月～6歳	3ヶ月～6歳	3ヶ月～6歳	3ヶ月～6歳	-	無	62	木造	7 (保育士5)	H30.2.16
安来市	企業主導型保育所 キッズルーム にここ	692-0011	安来市安来町899-1	0854-22-3411	社会医療法人 昌林会	内藤 洋志	H31.3.15	12	8:00～18:00	18:00～8:00	8:00～18:00	18:00～8:00	8:00～18:00 時間外 18:00～8:00	6ヶ月～2歳	6ヶ月～6歳	1歳～6歳	-	-	無	138	鉄骨造	8 (保育士7)	R1.5.22

※注1 令和8年6月1日現在（6月以降に設置された施設は設置日現在）の運営状況を記載していますので、現時点の各施設の状況とは異なる場合があります。

※注2 保育室等面積は、保育室、乳児室、ほふく室及び遊戯室の面積の合計です（0.1㎡以下切り捨て）。

※注3 証明書は、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日付けこ成保第206号こども家庭庁成育局長通知）の別添「認可外保育施設指導監督基準」を満たしていると認められる施設に対し、県知事が交付しているものです。